

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	1470700327
法人名	社会福祉法人 秀峰会
事業所名	グループホーム磯風の謡
訪問調査日	令和1年9月4日
評価確定日	令和1年10月4日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和1年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1470700327	事業の開始年月日	平成12年3月1日	
		指定年月日	H20年8月1日	
法人名	社会福祉法人 秀峰会			
事業所名	グループホーム磯風の謡			
所在地	(235-0023)			
	神奈川県横浜市磯子区森5丁目5-53			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1 ユニット	
自己評価作成日	令和1年8月11日	評価結果 市町村受理日	令和1年10月20日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://.shuhokai.or.jp
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

屏風ヶ浦の緑豊かな高台に位置し、ベランダより磯子の港を一望できるとても静かな環境です。日常においても生活を共にしているセラピー犬「ピコ」との関わりや近隣へのお散歩やお買い物を通じて生活に張りが出るようにしています。また、1階デイサービスと協力してお祭り等実施、ボランティアさんの来所時にもデイサービスの御利用者と一緒に参加して楽しんで頂いております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和1年9月4日	評価機関 評価決定日	令和1年10月4日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は、社会福祉法人秀峰会の経営です。同法人は、横浜市を中心に介護・医療・保育・障害者・障害児支援サービスを展開しており、介護事業では、居宅介護支援・訪問介護・夜間対応型訪問介護・定期巡回・訪問介護・特別養護老人ホーム・グループホーム・ショートステイ・デイサービス・小規模多機能型居宅介護といった多岐に亘る介護事業を展開しています。その他にも、クリニック・訪問看護、保育園、障がい者・障害児支援サービスなど、包括的・統合的な福祉サービスを提供しています。現在、グループホームは9事業所を運営しており、ここ「磯風の謡」は2番目に開設されたグループホームです。立地は、京浜急行「屏風浦駅」から徒歩10分程度の高台に位置し、見晴らしも良い閑静な場所にあります。ここ磯風の謡は1階にデイサービスが併設された2階建ての建物で、併設のデイサービスとは、利用者同士が交流し、年間行事は協力して開催しています。

●法人の理念「人間が主体である・連帯の輪を無限に広げていく・日に日に新たな今日を創造していく」に基づくケアを実践するために事業所では、プロセスレコードを用いて介護場面の再構成法を取り入れています。日々のケアの中で、自分をご利用者にどのように話をしたのか、利用者のリアクションは、自分のフィードバックは等、利用者とのコミュニケーションを記述・分析することで、利用者の思いや意向を把握するアセスメント力を深化してケアの品質を上げることに注力しています。

●昨年度の法改正に伴い事業所では、身体拘束等の適正化委員会を開催し、虐待防止に係る自己点検シートを用いて各々に自己点検を行っている他、職員、事業所が抱える課題や改善すべき点を委員会で話し合い、身体拘束について理解を深め、拘束しないケアに努めています。さらに、口腔衛生管理の充実を図るため、歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア助言・指導を基に、管理者が口腔ケアマネジメント計画書を作成し、口腔機能の維持、改善だけでなく、肺炎の予防に努めています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム磯風の話
ユニット名	

V アウトカム項目		
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
		2, 利用者の2/3くらいの
		3, 利用者の1/3くらいの
		4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
		2, 数日に1回程度ある
		3, たまにある
		4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
		2, 家族の2/3くらいと
		3, 家族の1/3くらいと
		4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
		2, 数日に1回程度ある
		3, たまに
		4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
		2, 少しずつ増えている
		3, あまり増えていない
		4, 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
		2, 職員の2/3くらいが
		3, 職員の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
		2, 家族等の2/3くらいが
		3, 家族等の1/3くらいが
		4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・人間が主体である ・連帯の輪を無限に広げていく ・日に日に新たな今日を想像していく という理念を事業所内へ掲示し、朝礼の際唱和し職員間で確認している <ul style="list-style-type: none"> ・事業部・事業所内でその意味について研修会も実施している 	法人の理念を事業所内に掲示し、朝礼の際に職員間で唱和し確認しています。職員は、名札に理念・行動規範が書かれた「羅針盤」を携帯し、理念の振り返りを行っています。また、法人代表が各事業所を巡回し、現場の雰囲気、環境に触れて職員、利用者 と対話しながら思いを伝えています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事（親睦会・町内会の防災訓練・お祭り等）に積極的に御利用者に参加している。・磯風の謡の祭り等に地域住民の方を招待して一緒に楽しんで頂いている ・災害時の協力協定を締結している ・毎年、近隣高校生のボランティアによるホーム内の修理をお願いしている。 	森南町内会に加入しています。地域に開かれた事業所を目指し、町内会行事・防災訓練など積極的に参加しています。併設しているデイサービスと合同で開催する夏祭り等には地域の方にも町内掲示板やポスター等に参加を呼びかけています。ボランティアについては、工業高校の生徒による空気清浄機修理やフラワーアレンジメント等を受け入れて交流しています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議や行事などで認知症について話をしている ・近隣のボランティアの方と御利用者のお茶会等を行い認知症の方と触れ合う機会を作っている ・隔月に一度近隣ケアプラザの認知症キャラバンメイト集いに出席、地域の認知症の方を支える活動の取り組みをおこなっている。 		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1回の運営推進会議ではグループホームの活動状況や災害時の訓練状況を知って頂き地域協力の必要性を理解して頂いた上でアドバイスを戴いたり御意見を戴いたりしている ・活動写真を見て頂いたり、事故報告、困難事例も報告し助言や意見を戴いている。 	運営推進会議は、町内会長・民生委員・地域包括支援センター職員・利用者・利用者家族等の参加で、2ヶ月に1回開催しています。事業所の行事予定や活動報告、利用者の様子についても報告し、意見等をいただいています。さらに、服薬無事故継続や介護事故撲滅についての説明も行っています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラザの方から入居希望や見学の方の問い合わせ、紹介を頂いている ・運営推進会議等の参加をして頂き、意見や評価、また地域の方への助言等行っている ・空室発生した場合に連絡し、入居希望の方を紹介して頂くなど連携を行っている。 	集団指導講習会に出席して行政からの指示や動向を確認しています。毎回、地域包括支援センター職員に運営推進会議に参加していただき、入居希望者の紹介を受ける一方、事業所の現状や取組を伝え相談するなど協力関係を築いています。磯子区のグループホーム連絡会にも参加し、情報交換をしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・3か月に1回身体拘束防止適正化会議を開催、身体拘束禁止の研修を定期的に事業所内で実施している。 ・事故防止対策が過度になると拘束につながりかねない事も職員間で共有し、言葉による拘束についても理解を深め、拘束しないケアに努めている。	身体拘束等について、対策を検討する委員会を3ヶ月に1回以上開催しており、事業所では、自己点検シートを用いて全職員の自己点検を行っています。さらに、職員、事業所が抱える課題や改善すべき点を委員会で話し合い、身体拘束について理解を深め、身体拘束のないケアに努めています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止の研修を職場内で行い職員全員が常に意識しながら業務に取り組んでいる ・あざ一つでも見逃す事がないよう観察、記録をし、職員同士声掛け連携している ・言葉遣いの乱れは虐待に繋がると意識し、ホーム内で敬語の徹底を行っている。また、宣誓書の掲示を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員達は職場内・外部の研修に参加し知り得た内容を伝達、周知している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・ご入居に際し契約時本人・御家族と十分な時間を取り面接し双方からアセスメントを行い重要事項説明書・契約書・個人情報使用同意書・ターミナル・解約・金銭面等の説明を分かりやすく行い納得して頂いた上で署名・押印して頂いている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・御家族・町内会・地域包括支援センター・職員・管理者等が集まって運営推進会議を2か月に1度行っている ・家族会や面会時職員は必ず御利用者の状況等の説明を行い御家族からの相談や意見にもしっかりと対応するよう心掛けている	家族に、毎月「事業所からの手紙」で利用者の様子を知らせます。また、写真入りでイベントの様子が分かる「磯風の謡通信」も3ヶ月に1回送付しています。月に1~2回来訪される利用者家族から意見や要望を聞き、家族の声を職員で共有します。年2回の家族会でも意見・要望を聞く機会を設けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・1か月に1回全体会議を行い職場内業務や運営について職員・管理者が話し合う機会を設けている ・半期に一度の職員面談にて運営や、個人の目標、意見、提案を聞く機会を設けている 	全体会議を1カ月に1回行い、運営や業務について管理者・職員で話し合う他、現場でも直接職員の意見を聞き、業務に反映させています。職員の「自己評価」に対して年2回の「個人面談」を行い、意見や提案を聞いています。法人では月1回の法人事業部研修や人事考査の実施で、提案の場を提供しています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回職員の人事考査があり職員に「人事評価表」を記入して貰いそれに沿って面談を行い、人事・事業部長・理事長へ繋げ、昇給・昇格・異動を行っている 		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンでの業務日報が事業部長へ挙がり必要に応じて理事長・代表へ報告されている ・職員・事業所長・事業部長・理事長・代表への報告・連絡・相談はズームで行われている・月1回事業部研修、事業所内研修を行っている 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者や職員は法人内研修や外部研修等に積極的に参加出来る機会を作り参加している ・管理者は法人内9事業所あるグループホーム会議と併設型会議に各月一回出席しグループホーム連絡会ブロック会及び研修会に積極的に参加している 		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前の相談時や実調の際、御家族や御本人から良く話を聴き生活環境を感じて実際の介護に生かし御利用者に安心した暮らしを提供できるよう心掛けている 		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・実調の際御家族や御本人から良く話を聴き生活環境を感じて実際の介護に生かし御利用者に安心した暮らしを提供できるよう心掛けている ・御家族が見学・面会に来た時も話しやすい環境作りをめざし良好な関係作りに努めている（報・連・相をまめに行う）		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所当初の御本人・御家族の意向を踏まえ日々の御利用者の心身の変化を良く観察し毎日の申し送りの中で職員間による検討・必要に応じて家族や医師に相談する体制を作っている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・御本人の暮らしを生き生きとしたもの出来るよう声掛け・確認の上、家事や犬の散歩等に職員と共に参加して頂いている ・共同生活の中でお一人お一人を尊重して頂けるように、ご利用者様同士の関わりの橋渡しを行っている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・御家族へ運営推進会議参加をお願いしたり、お誕生会・夏祭り・外出等のイベントにご招待し、ご本人の生活の支援を共に行い、家族としての大切な役割を担って頂いている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・キーパーソンの方だけではなく御本人に関係のある御家族や馴染みの方々と電話連絡・手紙のやり取りを行い、気軽に面会ができるような環境作りに努めている	入居前に、利用者の趣味・生活歴などを聞いたアセスメントシートにより、利用者の馴染みの人や場所等について把握しています。馴染みの人と電話の取次ぎや手紙のやり取り、気軽に面会に来ていただける環境作りに努めています。また、家族の協力でお墓参りや馴染の場所に出かけたり、娘さんの自宅への外泊、温泉に行っている方もいます。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 御利用者は一日のほとんどの時間を共有スペースで過ごされている 職員の声掛け等で協力して家事等をされたりアクティビティーを一緒に行っている 御利用者同士がお互いに支え合える関係性が構築できるよう支援している。 		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 退去後も御利用者の御家族には気軽に足を運んでいただけるようなお声掛けをしている 退去後も、お困りごとやご相談があれば出来る限りご支援させて頂くように、ご家族へお伝えしている 		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	<ul style="list-style-type: none"> 各ご利用者には居室担当の職員がおりご利用者一人一人の思いや意向を把握し必要に応じてご家族へ連絡・相談している 希望される物の聞き取りをして、必要な物は家族へ依頼したり買い揃えている。 介護計画書見直しにあたり、ご本人様の思いを聴き取りしている 	入居時は、フェースシートなどの記載事項からADLや生活歴に加え、思いや意向を把握しています。入居後は、日々の暮らしの中で本人が発した言葉やケア内容を書き留め、情報を共有しています。また、プロセスレコードを用いた介護場面の再構成法を行い、ケアカンファレンスで各職員が共有し理解を深め、ケアに反映しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 実調の際ご家族・ご本人からよく話を聴き、実際の介護に活かしご利用者に安心した暮らしを提供出来るよう心掛けている これまでの生活環境や馴染みの暮らし方を把握し、本人らしい生活がおくれるように支援している。 		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 日々のご利用者の心身の変化をよく観察し毎日の申し送り等での職員間で情報共有し必要に応じてご家族や医師に相談しながら努めている 毎月1回一人一人のカンファレンスを実施し、その時々々の状態に応じた必要な支援を検討している。 		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、必要時にはその都度職員間でカンファレンスを行い一人一人のご利用者の状況把握・改善を行い介護計画へ反映・評価をご家族と検討している ・必要に応じて常にご家族・医療等に報告・相談している 	介護計画の作成については、入所前に得られているアセスメントにより初回計画を作成し、1ヶ月程度ケアしながら経過観察を行っています。その中で新たに得られた情報をもとに再度アセスメントし、医療情報を含めた介護計画を作成しています。その後は3ヶ月毎に介護計画を見直しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・日勤・夜勤で個別記録を欠かさず記入 ・朝・夕の申し送り時職員間で情報共有化し介護、または介護計画に反映している ・日々の特記事項を支援経過へ落とし込みケアの統一に活かしている 		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・秀峰会の中には様々なサービスがあり多くのケアマネージャー・専門職が在籍しているので利用者・ご家族の状況に応じて多方面に相談し必要に応じて対応できる協力体制がある ・必要があれば速やかに区役所や地域包括支援センターへ繋げていく 		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の中学、高校との交流や町内会のイベント参加等を通じて張りのある生活を持って頂いている ・地域ボランティアの積極的な受け入れにより様々な人たちと交流し生活に豊かさが生まれている 		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者・ご家族の希望で現在は協力医療機関を利用されているご利用者が全員であるが主治医はご利用者やご家族の希望を尊重しながら適切な医療を提供している ・外部受診は基本はご家族対応が必要に応じて、有償ヘルパー紹介や介護タクシーの手配を行っている 	入居時にかかりつけ医の説明をし、利用者・家族の意向を聞きます。月2回協力医療機関「みずほクリニック」の往診があり、24時間オンコール体制で、緊急時でも指示がもらえます。月2回歯科医の往診があるほか看護師も週1回巡回します。健康改善のためマッサージを利用している方もいます。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月曜日（午前）みずほクリニック訪問看護師が訪問しご利用者全員の健康チェックを行っている 24時間オンコール体制が整っており、特変時には相談し随時医師の指示が受けられる 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の入院時には必要事項を提供できるように常に準備をしている 入院があった場合定期的に医師、ご家族と連携をとり情報共有し退院にむけての準備に努めている 入退院時は密に連絡をとり、情報交換を行い、病院関係者との関係づくりに努めている 		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 契約時に必ず説明を行いまた入居中身体状況等に変化が生じた場合ご家族と協力医療機関等と話し合い確認しあいながら取り組む仕組みができています 	入居時に重度化した場合における指針を説明し、事業所で出来ること出来ないことについて説明した後同意書をいただいています。終末期には医師・看護師・家族・事業所職員で話し合いを重ね「看取り介護サービス計画書」を作成して支援しています。看取り後には、デスクンファレンスとアンケートを実施しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に事業所内・外で研修・訓練を行い職員全てが情報共有し、いざという時の実践力を身につけている 緊急時に備え、マニュアルやフローチャートを整備し職員で共有している 		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に避難訓練を行っている（年8回）町内の方に参加して頂き助言、評価を頂いている 運営推進会議等で地域の協力が得られる体制作りができています 町内会との「災害時協力協定」を取り交わしている 災害時の備蓄をしている 	年8回、日中・夜間想定で定期的に避難訓練を行っています。うち2回は消防署の立ち合いで、年6回は事業所独自で実施し、利用者、地域の方にも参加していただいています。町内会とは「災害時協力協定」を取り交わしており、災害時の協力体制が構築されています。備蓄品は、米・水・食料・救急セットなど地域の方も含め用意しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のご利用者の尊厳・プライバシーに配慮した支援を行っている ・プライバシー保護の研修を行い職員間でも常に心掛けている 	<p>毎年の法人年間研修計画で法令遵守や利用者に対する接遇を含めたプライバシーの確保について学んでおり、研修に参加した職員からも伝達研修を行っています。また、日常的にプロセスレコードを用いた介護場面の再構成法を行い、利用者の思いを把握してケアに当たっています。トイレ時の声掛け、脱衣所の暖簾掛けなどプライバシーに配慮しています。</p>	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者が常に気持ちを伝えられる環境作りに努めご本人の意思確認を行い自己決定ができるよう働きかけている 			
38		<ul style="list-style-type: none"> ・団体生活としてのおおまかな流れはあるがその中でもご利用者のペースを大切に支援を行っている ・その方らしい生活を送って頂くために、職員は相互に気付きを共有し、ケアに反映している 				
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類等ご本人と一緒に会話し楽しみながら選んで頂いている ・入浴や洗顔後のお化粧品、ブラッシング等もご本人の希望を尊重し、楽しみながら出来るよう支援している 			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の座席の配置に配慮している ・ご利用者が出来る事に合わせ調理・盛り付け・片づけ等に参加して頂き食事の楽しみを盛り込んでいる。 ・ご利用者とお買い物へ行き食材も選んで頂いている・職員1名はご利用者と同席し同じメニューを食べている 	<p>朝夕食の食材とメニューは、食材業者から発注して職員が調理しています。昼食は、併設しているデイサービスから食事が届くので、職員が盛り付けしています。手伝いが可能な方には片付けや調理の手伝い、おやつ・調味料などの買い出しに職員と出かけています。</p>	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のご利用者の状態に合わせた食事形態や量の工夫を職員全員で周知し理解している ・お茶の時間は数種類のお茶を用意しご利用者に選択して頂いている 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後声掛けにて個々のご利用者に合わせて口腔ケアを行って頂き必要に応じ職員が手伝っている ・訪問歯科衛生士による口腔ケア指導を元に職員はご利用者へのケアに活かしている ・口腔衛生や食事摂取状況の相談など訪問歯科へ繋げ、助言、指導を頂いている。 		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄表を用いて個々の排泄状況を把握している ・職員は自立度の変化に応じた支援方法をカンファレンス等で検討し情報共有と対応法の統一を心掛けています 	排泄チェック表を基に、利用者の排泄パターンの把握に努め、定時による声掛けでトイレ誘導を行っています。トイレでの自立排泄を促すため、マッサージや腹圧をかける介助など個々の状態に合わせて対応しています。便秘の方は、薬等に頼らない自然排便を心がけ、日常生活の中で体を動かす運動を取り入れています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り自然な排便が見られるように毎日のアクティビティに運動を取り入れている ・個々に応じて、水分摂取の促しや、腹部のセルフマッサージも行って頂くなどの便秘予防の取り組みも行っている。 ・薬剤に頼らざるおえないご利用者については与薬の管理を確実に行うようにしている 		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね3日に1回入浴できるようチェック表で管理すると共にできる限り希望に応じるように対応しています ・必要に応じて柔軟に対応しご利用者のニーズに合わせている ・入浴拒否のご利用者へは職員交代、時間を変更する等の対応をし無理強いはいしない 	3日に1回のペースで、週2回の入浴支援を行っています。入浴前にはバイタルチェックを行い、体調にも考慮しながら季節に応じたゆず湯や菖蒲湯も取り入れ、楽しく入浴できるように支援しています。利用者の意向に合わせて同性介助による入浴支援など、柔軟に対応しています。要望に応じて、シャワー浴・清拭などの対応も行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生活のリズムを把握し起床と入床の声掛けを行うと共に更衣等の介助も個々に合わせ対応している ・入眠時に安心出来るように支援を行い安眠が確保できるように支援しています ・ご様子を観察し、必要時休息できるように支援している 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々の医療ファイルや薬ファイルを見やすいように整理し職員が疾病と処方薬の理解ができるように努めています ・グループホーム事業部統一の服薬マニュアルに添って支援し誤薬ゼロに努めています 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のご利用者の生活歴や嗜好等の情報を収集しホーム内で過ごす日々の中で可能な限り取り入れて気分転換が出来るような支援を心掛けています 		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人様からの申し出があった際には極力希望に添えるように努めている ・公共機関への手続きや買い物等への同行の支援や祭事等の地域行事への外出支援もご本人の意思を確認しながら行っています 	天候や気候、利用者の体調を考慮しながら、日常的に散歩する機会を作っている他、地域のイベントにも積極的に参加することで、社会性の維持につなげています。事業所の年間行事で、花見・いちご狩り・あじさい散策、みかん狩りなどデイサービスの車を利用してドライブにも出かけています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者様が金銭管理を維持する事の意義を関わる職員全員が理解できるよう指導している ・外出等にご本人が支払いを行えるように支援を行うと共にその情報を職員間で共有するように努めております 		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・電話利用の申し出のあるご利用者には取次ぎの支援を行うように努めています ・ご本人宛の書簡はお渡しした後に必要に応じてコピーを取らせて頂いております ・携帯電話の持ち込みも出来る限り制限せず使用して頂いている 		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・共有フロアの壁面を利用して季節を感じて頂けるような手作りの掲示物を飾っておりその作成作業にご利用者が関わる事で達成感や満足感を感じ居心地良い環境となるよう配慮しております ・気候の変動にも柔軟に室温の調整を行い不快感を持たないで頂けるよう配慮しています 	共用空間は、壁や天窓にレク等で作成した掲示物を飾り、季節感を感じていただける雰囲気作りを心がけています。食事スペースとテレビを観るスペースを分けることで、生活にメリハリをつけています。リビングは床暖房が完備されており、冬場でも快適に過ごせるようになっていきます。また、セラピー犬の「ピコ」との生活が利用者の癒しにもなっています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・共有の空間においてはソファー席とテーブル席・事務スペースを活用する事で利用者間のトラブルを軽減できるように心掛けている ・ご利用者が不快感を持たないように職員が配慮しています 		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内のレイアウトについてはご本人及びご家族の意向を尊重しつつご本人が居心地良く生活できるようアドバイスを行っている ・馴染みの家具やご自宅で使用していた品物を持ち込んで頂き居心地の良い環境作りをしています 	各居室には、エアコン・クローゼット・カーテン・介護用ベッドが完備されています。家庭での生活の延長として生活を送っていただけるように、入居時には使い慣れた生活用品や馴染みの物を持ち込んでいただくことを勧めています。ソファーやテレビ、仏壇、家族の写真等が持ち込まれ、居心地よく過ごせる居室作りがされています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレや浴室等には手すりが設置されております ・通路にも手すりを設け自立歩行を助け転倒防止の工夫をしている ・必要に応じて福祉用具を取り付ける事で安心して過ごして頂けるよう工夫している 		

目 標 達 成 計 画

事業所 社会福祉法人秀峰会
グループホーム磯風の謡

作成日

令和1年9月4日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	ご本人の視点に立った介護場面での問題解決に職員の個人差がある	職員一人一人がご利用者へ統一した対応を実践し、より専門性を高める	ご利用者のニーズを把握するため、毎月1名のご利用者へスポットを当ててプロセスマネジメントを用いた介護場面の再構成法を行う。カンファレンスで共有し理解を深め、ケアに反映する。	1年間
2	13	2年以内に退職してしまう職員が4名続いている。長期に亘って勤務継続できる人材の確保と育成が課題	研修や役割を通しスキルアップとやりがいを持ちながら勤務継続してもらおう職員の育成	①新人職員の目標や憧れとなるよう、指導育成についてベテラン職員間で勉強会を行う ②定期的に職員の面談を行い、満足度の聞き取りを行い、手厚いサポートを行う	1年間
3					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。